43　百姓たちの連動・田沼政治

1　百姓たちの連動

江戸時代は訴えの社会。 百姓一揆 に代表される、この時代の百姓たちの運動は、通常、次のような展開をみせたといわれる。モノ言わぬ農民ではない。

POINT

①【初期】：農民の要求・利害を代表した村役人などが、年貢増徴の廃止や代官の交代などを求めて領主などに直訴する

➡ 代表越訴型一揆 が中心だった。指導者は 義民 （佐倉惣五郎）として伝説化することもあったが、この形態の一揆は史料が残されていないため、史実を疑う見解もある。また当時の幕藩領主の処罰規定から判断すると、越訴者への処罰が厳格すぎるなど疑念も多く、代表越訴型一揆という概念そのものの成り立ちが再検討の対象になっている。

②【中期】年貢増徴や新税の廃止、専売制の撤廃などを掲げて村民の大多数が参加する、大規模な➡ 惣百姓一揆 が頻発した。

③【前・中・後期】 村役人層の村政運営のあり方を一般の百姓が追及した運動 のことを、 村方騒動 という。村政の民主的かつ公正な運営を求める百姓たちが村役人の不正を摘発して領主に訴えるケースが多い。

④【後期】株仲間の流通独占に反対して自由な売買などを求める国訴が畿内などに広がった。農村で成長した商人である在郷商人の指導によって農民たちが郡や国単位で連合した例も多く、 合法的な訴願運動を大規模に展開 した。

⑤【幕末】幕末期の政治・経済の混乱や民衆への尊王思想の浸透などを背景に、土地の再配分・村役人の追放・新税反対などを要求する世直し一揆が一般化した。貧農層が中心となって、地主・村役人・特権商人などを暴力的に襲撃する形態が多い。

2　田沼政治

農村での凶作や飢饉が重なり貧農層の増加が顕著となっていた。百姓一揆や打ちこわしが激化。こうした危機の時代に田沼は登場する。

♛10 代 家治 （側用人➡ 田沼意次 ）

1764　幕府、清への輸出向けに 俵物 の生産を奨励する。

吉宗の米に対する田沼の金

幕府が財政困難になると、きまって打つ手が貨幣改鋳と新貨の鋳造だ。改鋳による出目（含有金銀の差額）で浮かした儲けで財政の穴埋めをやるのは常套手段だ。田沼はれいの「俵物」輸出で、中国商人から金銀を輸入することができた。この輸入した銀で「五匁銀」という貨幣をつくった。

田沼意次は、年貢の増徴によって農民が困窮している現状から、お金持ちである 商人の経済力を積極的に利用する 政治をおこなった。

POINT

①【 専売制の拡張 】 銅 ・鉄・真鍮・朝鮮人参の座を設置するなど、幕府の専売制を拡張。

②【株仲間の大量公認】　株仲間を大量に公認して 運上 ・ 冥加 （営業税）の増収めざした。享保の改革で商工業者の株仲間結成が奨励され、これが田沼政治のもとでの株仲間の積極的な公認につながった。商人たち！金儲けさせるから、儲けの一部を幕府に差し出せということだ！農村や武士の社会を取り巻く貨幣経済の威力は商人の力を借りないと成り立たなくなっていたのだ。

南鐐二朱銀の表(左)と裏面(右)
8片をもって小判1両に引き換えると明示してある。(日本銀行貨幣博物館蔵)

③【南鐐二朱銀の鋳造・発行】1772 年に 南鐐二朱銀 が鋳造された。金貨の単位で通用価値が表示された計数銀貨（金貨の単位「朱」の表示をもつ計数貨幣化された銀貨）だった点に最大の特徴がある。この計数銀貨は、信用を高めるために、「舶来の特別の良質銀」という意味で「南鐐」という言葉が使われた。品位も 98%と極めて高く純銀そのものと形容できる品質だった。この貨幣の流通によって、 近世社会における金・銀の貨幣仕様の二元的状態の一元化 （金銀通貨の一本化＝金貨幣本位制）が期待された。

④【長崎貿易の拡大】➡長崎での貿易の制限緩和－ 俵物 （ふかひれ・いりこ・干鮑）や 銅 を輸出し、**金銀の輸入促進**

⑤【新田開発】➡大商人の資金を活用して下総の－ 印旛沼 ・手賀沼の干拓（失敗）

⑥【蝦夷地対策】➡俵物の増産目的で蝦夷地を開発し、ロシア人との交易を計画し 最上徳内 を派遣－仙台藩医 工藤平助 が著した『 赤蝦夷風説考 』（赤蝦夷＝ロシア人）の影響受ける。

受験の極意　株仲間

幕府や藩から営業独占を公認された商工業者の団体を 株仲間 という。株仲間は、競争の防止や商いの権利保護のため、幕府や藩に**運上・冥加**（冥加は本来特権に対する礼金のこと）といった一種の営業許可税を納めることで保護を受けていた。幕府開設当初は信長時代の楽座令を踏襲し禁止していたが、元禄期には同業者同士が株仲間を結成したのを黙認し、商品流通統制に利用した。享保年間に公認された株仲間は、 田沼時代 に冥加金の徴収を目的として積極的に 奨励 されたが、 天保 改革で一時 解散 させられている。のち、解散によって流通が混乱したことから幕末・嘉永期の老中阿部正弘の時代に**再興**され、その際 在郷商人 （農村を拠点としていた商人。城下町の特権商人に対抗する勢力で、主に村役人や地主が多い）を含めた新たな株仲間を組織。ちなみに明治になって廃止される。なお江戸時代の代表的な株仲間として、荷積問屋である大坂の 二十四組 問屋や、荷受問屋である江戸の 十組 問屋があった。

結果➡浅間山噴火・冷害・凶作の連続

東北を中心に全国に及んだ 天明の大飢饉

百姓一揆・打ちこわし激発

賄賂政治の横行

若年寄 田沼意知 が、旗本（ 佐野政言 ）に殿中で刺殺される。政言は切腹するも「世直し大明神」と世間でもてはやされた。

意次の老中罷免

●田沼政治への風刺この上は　なほ田沼るる　度毎に　めった取りこむ　主殿{とのも}家来も　金とりて　田沼るる身の　にくさゆへ　命捨てても　さのみ惜しまん

寛政の改革　11代将軍（　家斉　）

老中首座：**松平定信**（　徳川吉宗　）の孫で、（　白河　）藩松平家の養子となり藩主となった。このとき（　天明　）の大飢饉が起こったが、白河藩では餓死者が出なかったことが出た。

POINT

①**【寛政異学の禁】**湯島聖堂の（　学問所　）で（　朱子学　）以外の講義を禁じた。この通達後、幕臣に対して朱子学による試験＝（　学問吟味　）が実施された。（　柴野栗山　）（　尾藤二洲　）（　岡田寒泉　）（　古賀精里　）【岡田寒泉転任の後】らが学問所の儒官として活躍し、**寛政の三博士**と称された。1797年学問所は（　昌平坂学問所　）となった。

②**【海防問題の発生】**

1792年、海岸防備を説いた林子平の『　海国兵談　』『　三国通覧図説　』【朝鮮・琉球・蝦夷地の状況を記した】（史料集参照）を処罰。数ヶ月後、ロシアのラクスマンが大黒屋光太夫をともない根室に来航した。

③**【農村復興・飢饉対策】**

百姓の出稼ぎを制限、全国での公金貸付に加え、各藩に石高（　1　）万石につき（　50　）石の備蓄を命じた（　囲米　）。各地に（　義倉　）＝【富裕者の義捐、課税によって拠出された穀物を備蓄】、（　社倉　）＝【住民が分に応じて拠出した穀物を備蓄】を含め出た。

④**【江戸における下層民対策】**

農村から江戸に流入した者の帰農を奨励した（　旧里帰農令　）。江戸流浪民の希望者に帰郷・旅費・食料等を支給して帰農を勧めるものであった。実際に帰村したのは４人だった。天保の人返しは強制、違いに注意。町入用を節約しその７割を（　江戸町会所　）に積み立てさせた（　七分積金　）。また無宿人などを強制収容し、社会復帰のための職業指導をおこなう施設（　人足寄場　）を隅田川河口の石川島に設置。

⑤**【風俗統制】**

出版統制令を発して、作家山東京伝・洒落本の『　仕懸文庫　』が発禁となり、出版元（　蔦屋重三郎　）も処罰された。他に恋川春町の『鸚鵡返文武二道』も。

⑥**【旗本・御家人救済】**

　棄捐令　により、旗本・御家人の債務を　札差　に破棄させた。札差とは、幕府の米蔵付近（浅草）に店を構え、旗本・御家人が受け取る蔵米の受取・売却などをおこなった商人。武家相手に高利貸をして大儲けしていた。

⑦**【尊号一件】**

閑院宮家から天皇に即位した（　光格　）天皇は、父の典仁（すけひと）親王に太上天皇号を宣下したいと考え幕府に同意を求めたが、松平定信が拒否し、再び宣下を求めた（　武家伝奏　）＝【　正親町公明　】を処分した。定信は「君主は公的身分であって、私的な血縁関係とは別の相続をしている」から拒否したのです。しかし武家伝奏の処罰は、朝幕関係の安定を長く支えてきた統制機構を幕府側が否定することを意味し、また、尊号一件の過程で朝廷がみせた行動は、幕府の同意を得ながら物事を進めるという　伝統的な姿勢を朝廷が否定する　性格を帯びていた。

危機の深化・広域化

寛政の改革失敗から天保の改革開始にかけての、文化・文政を中心とする家斉の治世を大御所時代、その政治を　大御所政治　と呼んでいる。

　文政年間には、品位を劣る貨幣が鋳造され大量に出回り、将軍や大奥の生活が華美になり、商人の活動も活発化し、都市を中心に庶民文化が花開いた時代だった。

　危機管理しない政治のまま享楽的風潮が高まるなかで、無宿人や博徒らによる治安の乱れも深刻の度合いを増していった。

POINT

①**【関東取締出役（八洲廻り）】**

1805年に（　勘定奉行　）配下に設置され関東農村の治安維持を目指した。富農・地主らが力をつける反面、離村・耕作放棄する農民も増加し、無宿者・博徒らによって治安が乱れた。（　関八州　）【武蔵・相模・上野・下野・上総・下総・安房・常陸】を巡回して領主の区別なく取り締まった。

②**【寄場組合（改革組合村）】**治安や風俗の取締り、農村の秩序維持などを担う、関東取締出役の下部組織。支配体制の再編・強化を図る幕府が1827年に編成を命じ、行政上の末端に位置づけられた。知行形態の枠組みを超えて村々が組織され、従来の共同体的な自主的村落連合をちりこんだうえで村方の自治能力に運営が委ねられた。

大塩の乱

天保の大飢饉となり、各地で一揆や打ちこわしが発生した。このようななか、1837年に元大坂奉行所与力で陽明学者であった（　大塩平八郎　）が、窮民の救済に応じない役人や豪商をうつため、門弟や民衆とともに大坂市中で武装蜂起した（　大塩の乱　）。（　洗心洞　）という家塾で陽明学を教授。関連で国学者（　生田万　）の乱も覚えよ。

↖大塩平八郎　覚えていますか！陽明学

　徳川末期のアナーキーな雰囲気の火付け役となった大塩平八郎は陽明学者で、幕末に尊王思想の旗振り頭になった吉田松陰も陽明学に心酔したのですが、明治維新というのは近世日本のガチガチの社会構造のなかで窒息しかけていた不平分子の憂さ晴らし的な爆発から始まった運動ですから、狭い意味での陽明学者に限らず、他流派（朱子学や徂徠学）の儒学者や復古的な国学者や神道家、開明的とされる洋学者や啓蒙思想家まで、この「気分としての陽明学」に突き動かされて暴れまわった側面が大きいのではないか。　　『近代日本の陽明学』　小島毅著

二宮尊徳と大原幽学